

区連会 資料4-1

令和6年6月18日

各自治会町内会長 様

旭区更生保護協会
会長 権藤 由紀子
旭保護司会
会長 小松 康夫
旭区更生保護女性会
会長 峰松 雅子

第74回“社会を明るくする運動”実施に伴うポスター掲示について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より青少年の非行防止並びに更生保護の諸活動について、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も7月1日から全国一斉に“社会を明るくする運動”が実施されます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、地域における本運動への理解を深めるため、掲示板へのポスター掲示にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、7月19日（金）15時30分～区内3駅（希望ヶ丘駅、二俣川駅、鶴ヶ峰駅）の駅頭において、啓発キャンペーンを実施する予定です。

◆掲示期間 令和6年7月1日～7月31日
（本運動強調月間）

◆枚 数 各自治会町内会 掲示板数

【問合せ先】

旭区社会福祉協議会（担当：村瀬）
電話：392-1123 / FAX：392-022

想う、

ときには足をとめ。

誰だって、すぐには本音を話せない。

誰だって、すぐには希望を抱けない。

誰だって、すぐには変わることができない。

でも、たとえ時間がかかっても、

たとえ過去にあやまちがあっても、

誰かと一緒なら希望はある。

声をかけ、背中を押し、

あきらめずに寄り添い続ける。

信じて待つ人の存在は、

立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、

きっと誰かの「変わっていく時間」。

主唱 /  法務省
MINISTRY OF JUSTICE

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい

🔍 検索

更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

